

---

第3回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成27年3月9日(月曜日)

---

議事日程

平成27年3月9日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	副町長 .....	白石祐治
教育長 .....	加藤泰巨	総務課長 .....	瀬島明正
総務課長参事 .....	奥田慎也	企画財政課長 .....	池田健一
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 .....	山川浩市
福祉保健課長 .....	川上良文	農林課長 .....	下垣吉正
奥大山スキー場管理課長	川上 豊	会計管理者 .....	森田哲也
教育振興課長 .....	篠田寛子	社会教育課長 .....	石原由美子

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。

ただいまより平成27年第3回江府町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日は、傍聴に江府小学校の6年生の皆さんが26名、先生方合わせていらっしゃっております。これからのまちづくりに質問を聞きたいということでいらっしゃっております。

これから直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好晋也議員。

○議員（1番 三好 晋也君） おはようございます。早速質問に入らせていただきます。

1番目、旧明倫小学校の跡地利用についてでございます。昭和38年、今までの校舎を取り壊し、当時としては鉄骨2階建てづくりで外壁は淡い黄色のモダンな校舎が完成し、私自身、5年生からこの新校舎で勉強させていただきました。近年、私は当時、明倫小学校の校長として校舎建設に御尽力された方と定期的にお話をする機会を持っておりますが、先生は今でも校舎建設当時の苦労話をよく話しておられます。卒業生を初め、地元住民としては思い出多い学びやでしたが、これも時代の流れで江府小学校に統合され、やがては取り壊しとなると思います。ことし、町では借地であった校庭部分の用地を買い上げる計画が示されておりますが、まだ校舎やプール等の跡地利用計画が何ら示されておられません。校庭部分だけでなく、校舎やプール、体育館も含めた総合的な跡地利用計画を検討すべきと考えますが、そのためにもぜひ地元住民の意見、要望をしっかりとくみ上げて、早急に計画を進めるべきと考えます。例えば、地域の交流施設、投票所、災害時の避難施設、町営住宅、分譲宅地など、また、校庭部分については防災ヘリの発着場、そして何よりも小学校統合以来開催できていない川筋地区の町民運動会など、さまざまな利用方法があると思います。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま三好晋也議員から旧明倫小学校の跡地利用について御質問をいただきました。長い歴史を誇っております各旧明倫、米沢、俣野それぞれ、また米原分校、下蚊屋分校を一括して江府小学校ということで統合いたし、それぞれの施設がまだ利活用が十分でないということは十分に認識をいたしてるところでございます。

このたびは旧明倫小学校の跡地利用の質問でございますが、平成27年度予算、今、上程をさせていただいております中に、グラウンド用地につきましての譲渡を受けるための予算710万円ほどを準備をさせていただきました。御承知いただきますように、旧明倫小学校は、体育館の用地が江府町でございますけれども、それ以外はそれぞれ住民の皆さんの借地になっておりまして、相当年間にも、今でも借地料をお支払いし、継続利用をしてるところでございます。そのようなことから、特に面積の大きいグラウンドにつきまして、地権者と一昨年来、協議を重ねたところ、町のほうに譲渡をいただけるということで予算化をお願いしたところでございます。

この利活用につきましては、特にグラウンドの買収をいたしましてからは、役場の職員におきましてプロジェクトを立ち上げ、昨年1年間いろいろと旧中学校跡地、また米沢、それぞれの小学校の跡地利活用、公共施設の利活用について職員でプロジェクトで議論をいただいたところでございます。そういう中におきましては、先ほども三好議員からございましたけれども、今、江府町の人口減少を食いとめるために定住、住んでいただく場所が必要ではないかということで、旧中学校とあわせて分譲というような用地として準備をしたらどうかということで意見もございませう。そういう中では、当然ニーズというものもございませうので、江府町民初め、移住者含めた広い範囲での住宅分譲の需要と申しますか、ニーズをアンケートなりで集約をして、ステップを踏ませていただければと思います。

次に、校舎、プールでございますが、この敷地は、先ほど申し上げたように、住民から借り上げて継続をして用地を使わせていただいているわけでございますが、ただ、残念ながら、校舎につきましては耐震化が不足をしております、相当な維持をするためには設備投資が必要になろうというふうに考えます。このことから、一つの意見としては、校舎は取り壊し、プールも取り壊し、更地にして地権者との相談を次のステップで、町に譲っていただいて利活用するのか、地権者との協議が必要でございますし、校門から下の進入路についても、これも民地、借地でございます。そういうようなことがございませうので、今後、十分検討しなければいけないというふうに思っております。

ただ、体育館については、御承知いただいておりますけれども、現在でも利活用がなされております。例えばブナの森クラブや剣道教室、冬期間の少年野球の室内練習、地域の卓球クラブなど、愛好家の皆さんに大変よく使っていただいております。

施設の老朽化もございますから、こういう利活用を促進するために今後、施設の一部手入れも必要になってくると思っておりますけれども、基本的な今の状況の中ではグラウンドは定住化促進のための分譲、あわせて利活用いただくための駐車場に一部使わなければいけないだろうと思っております。そして、体育館は、先ほど申し上げたような利活用でございます。校舎、プールは取り壊し更地とし、地権者との協議を重ねながら今後の利活用に、先ほども御提案ございました、防災基地とか防災の避難場所とか、いろんな議論も出てくると思っております。この点につきましては、川筋地区の皆さんとも当然意見交換をしながら、御要望等も聞かせていただく手続が必要になるとういうふうに思っております。

ただ、おっしゃっていただきました町民運動会、現在、残念ながら江尾地区しか開催してございません。米沢地区、そして俣野地区も頑張らせていただいておりますけど、最近どうも余り元気がないように感じておりますが、明倫地区、いろんな形で地区の人がグラウンドに集って、年に1回でいいですから、運動会じゃなくてもいいですよということは町から投げかけておるところでございますが、なかなか意欲を持ってもらってないというのも現状でございます。そうはいいながら、住民の皆さん、地域の皆さんの御意見を拝聴しながら今後、具体的な実施計画をつくっていきたいというふうに考えておりますので、また三好議員におかれましても地域の議員さんでございますので、指導的立場で活性化になるように御指導もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 先ほど申し上げましたとおり、やっぱり地元住民の気持ちというのをぜひ町長さんには大切にさせていただきたいというふうに思います。そのためにまた伺いますけれども、意識調査、アンケート等を行うお考えはないでしょうか。私は、もうぜひやっていただきたいと、多少経費がかかっても貴重なことでございます。ぜひやっていただきたいなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 意識調査ということは、方法は別として必要ではないかというふうには思います。ただ、一つは少子化対策、人口減少の対策もございますから、ある程度、町の具体的

な御提案も必要ではないかと。いえ、真っ白から御要望をお聞きするというのも一つかと思えますけど、できれば私は江府町のあり方についての位置づけも含めた御提案の中で御意見を伺えればというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

○議員（1番 三好 晋也君） 次に、企業誘致について質問を通告しましたが、先日、町長のほうから今年度の行財政計画の説明の中で企業誘致について考えをお示しいただきました。私と同じような考え方だと思って伺っていました。いわゆるこの町内に大きな企業、大きな工場というのはなかなか厳しいであろう。しかしながら、小規模の企業なら何とか呼び込めるんじゃないかないう、私も思っています。固定資産税よりも雇用という考えになるのかなというふうに思います。ぜひ、そういう同じ思いでございますので、これを進めていただきたいというふうに思います。ただ、せっかく町長、方針説明の中で上げられたということで、もう具体的にそういうプランが、あるいは計画が進んでいるのかどうか、ちょっと確認をしてみたいというふうに思います。いずれにしても諦めず、粘り強く、幅広く情報を発信していくことが大事ではないかないうふうに思っております。継続は力ということで、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員のほうから企業誘致について質問をいただきました。行財政方針の中でも申し上げました。きょうも傍聴に来てくださいます小学校6年生、20年と言わず、やはり地元に戻って江府町を元気にしていただく力になってほしいというふうに思います。しかしながら、江府町に戻っていただくということになれば、生活の糧である雇用の場ということがやはり人口減対策を含めて重要な位置を占めていることは言わずも知れたところでございます。そういうことで、大規模な企業誘致については、行財政でも申し上げさせていただきましたし、先ほど三好議員も御理解を頂戴いただいているようでございます。

鳥取県西部、米子市を含めた西部の中で大きな雇用を生む企業については、力を合わせて誘致に努力をし、当然県のお力も必要になりますけども、そういう形で、江府町に住んでいても米子周辺を含めて西部地区でしたら通勤が可能な区域でございますので、やはりそういう形で江府町に住んで、米子に勤めに出ていただくと。朝早く、夜遅くということで大変つらい部分はあろう

かと思えますけども、その点についてはより一層、江府町といたしましても西部圏域一緒になって努力をしたいと思えます。

そういう見方もあるわけですが、町内に小規模な、税の収入とかいうことじゃなくて、少しでも、5人でも10人でも雇用できる企業が必要ではないかということでございます。当然、私どももそういう形で情報発信をしながら情報収集を今後していかなければいけないし、今までも一生懸命努力はさせていただいております。そして、一人の力、ネットワークというのは限られておりますから、町の職員はもちろん、議員の皆様、住人の皆様のネットワークは広いものがあると思えます。お互いに総ぐるみで、小さな企業であろうと町内に立地をいただき雇用がふえればということで努力をしたいと思えます。

ただ、一つ、本町の特徴がございます。皆様方の御理解をいただきまして、光ファイバーが全地域に敷設をできております。例えば、この状況を踏まえますと、一つの先進地の例でございますが、皆さんも御承知だと思います。徳島県の神山町、IT企業のサテライトオフィスということで、それぞれ空き家やそういうところにITを使ったサテライトの働き場が誘致されております。このような形も一つ江府町でやはり光ネット、ITの基盤がきちんと整った地域とすれば、今後空き家対策を含めた中で必要ではないかと、特色があるのではないかと、一つの道があるのではないかと考えます。そういうことで、鳥取県でも、御承知いただきますように、県外企業が空き家、空き店舗を賃借いたしましてサテライトオフィスに改装する経費、最高200万程度だそうでございますが、用意してPRしていただいております。やはりこのような形とタイアップをいたしまして、今後努力をする必要があろう、情報提供をしながら迎え入れる対策をしていかなければいけないと思っております。

工業団地持っておりますけども、なかなか企業がございますので、今は建設事業等に関連いたしました一時借用的な利用をしておりますけども、今後も規模に合った企業について情報提供していきたいし、また、20年程度は無償でお貸ししますから来ていただけませんかというような条件の中にも、いろいろと工夫を重ねていかなければいけないと思っております。米子のほうに企業ございまして、やはり日野郡にも環境のいいところという企業もございますから、足元にも情報提供をしっかりしていきたいと思っておりますのでございます。

あわせて、まち・ひと・しごとの町内での起業ということも力を注いで御支援を申し上げ、行財政方針でも申し上げました、パートでも働いていただける住民をふやしていくとか、そういうような形もあわせて努力をしながら雇用拡大につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。どうか議員の皆様にも御協力いただきまして、執行部、議会ともども協力をして、

是か非とも誘致につながっていくよう、よろしく願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1 番、三好議員。

○議員（1 番 三好 晋也君） 大変すばらしいお考えだというふうに私も賛同します。もちろん議員一人一人もいろんなつてをたどって企業誘致活動していくべきだと考えますが、具体的にこれを進めるためには、この企業誘致に限らない、町の全ての政策に関してですけども、今叫ばれてます地方創生の中のキーワード、P D C A、プラン・ドゥー・チェック・アクション、これを、このサイクルを素早く回すことによって事業が進むだろうと思っております。投げかけ、ぽんとしただけで、かけ声だけで終わらないように、実効性あるものにするためには、やはり全ての政策、この企業誘致についても頑張っていきたいなというふうに私も思います。特に副町長、得意分野だそうでございますので、ぜひ副町長中心になって頑張ってお旗振りをしていただいて、頑張りたいなというふうに思いますので、よろしく。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 再質問をいただきました。具体的には、地方創生につきましては、申し上げておりますが、4月になりましてから産官学労金言ということ、労ということはどうかと思っておりますが、小さな町でございますから、できれば青年というような置きかえをして、大体60名程度で4月に委員会を立ち上げたいと思っております。その中で3部会、例えば子育てとかいろいろな産業の部会とかそういう、そしてまちづくり、移住定住を含めたまちづくりというような3部会制をとりまして計画を、5カ年ですけども、ちょうど総合計画も4次が終わりますので、次の江府町の未来ビジョンもつくらなければいけませんので、あわせて御議論をしながら、そこでP Dの話が出ましたけど、これは地方創生の義務づけでございます。計画をつくったからいいよというわけじゃなくって、検証して行ってきちんと実現をしていくということが必要でございますので、この辺はしっかり4月になりまして、なぜ4月かと申し上げますと、どうしてもP T A、保護者の皆さんとかいうのは役員改選がございますから、今お願いしても4月には交代される状況もございますので、そういう意味から4月には立ち上げ、保育園の保護者会、小・中学校のP T Aの皆さん、数多くの皆さん、60名をお願いをして行って頑張っていければというふうに思いますので、また御協力をいただきたいと思っておりますし、御承知いただきますように白石副町長も県で一生懸命企業誘致を御経験なさってますし、幅広い人のつながり、ネットワーク持っとられますので、大いなる力を発揮いただきながら頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく願いいた

します。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 通告はしておりませんが、議長におかれましては上村遼太君の、少年のことについて一言。

○議長（川上 富夫君） とりあえず、済みません。これは通告のことだけでとりあえず今回はしてください。お願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そうですか。

○議長（川上 富夫君） よろしくお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） はい。（「通告したやつ質問しないや」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

平成27年度教育委員会の事業計画として、小学校特別支援学級、チロル教室、間仕切り、間仕切りといいますか、間仕切り工事として20万5,200円の予算が計上されています。予算の必要な面の必要な理由として、一つの教室に知的障害、情緒障害の児童が学習しているので、仕切り壁をつくり、それぞれが独立した教室として改修するとありますが、この改修対象学年は何年生であるのでしょうか。また、その人数はどうでしょうか。間切りが必要な理由はどんな理由でしょうか。その点、説明をお願いします。よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 小学校の特別支援学級のことにつきまして、まず、特別支援教育とは何かということを御理解願いたいと思います。それは、障害のある子供たちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立って、子供たち一人一人の教育的ニーズを把握しながら、将来的にその子の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導や必要な支援を行って、成長を意図的に促す教育のことです。ただ、子供の発達に合った障害の種類、程度もさまざまであり、通常学級の中で対応しているものと、特別支援学級において障害に合わせた対応をしているものがあります。そういう意味では、学校全体で特別支



援教育を実施しているわけでございます。

江府小学校の特別支援学級には、知的障害特別支援学級と自閉・情緒障害特別支援学級の2つがございます。先ほどおっしゃいました27年度につきましては、この両者とも学年は4年、1名ずつでございますけれども、平成24年度から知的障害特別支援学級に加え、新たに自閉・情緒障害特別支援学級が新設になりました。

当時、教室設置について検討しました結果、該当児童数が多くないこと、そして子供同士のかかわりを持たせやすいことなどから、2学級を一つの教室内に設置することにしました。その際、独立した学習環境と子供たち同士が交流できる学習環境を確保する目的で、教室の中央にアコーディオンカーテンを設置し、目的に応じて開閉するようにして教室環境を整備しました。

これにより、視界を遮り、視覚から来る刺激を抑えることはできましたが、隣で学習しているときの声は余り遮断できません。実際、当初予想していたよりも子供たちの声が聞こえることが多く、集中が途切れてしまうことがありました。

そのような環境を改善する目的で、このたび独立した教室環境を確保するため、アコーディオンカーテンよりも遮音効果の高い壁を設置するものです。そして、現在の教室には1カ所の出入りを共用しておりますけれども、より独立性を確保するために、別々の出入り口をつける予定しております。そのほか、特別支援学級の子供たちは、教科によっては同じ学年の子供たちと一緒に学習し、いわゆる交流学习をしたり給食を一緒に食べたりして子供同士のかかわりもしながら、一人で学ぶ場を充実させて確かな力をつけていこうようにしたいと考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今、教育長から説明で十二分にわかりました。ただ、私が質問したいのは、4年生、今度5年生になるのでしょうか。4年生……（「27年度になります」と呼ぶ者あり）4年生、今、3年生なんですね。それまで同じ教室であるんじゃないかと想定しておったんです。ところが、アコーディオンをつけて、それで、それから隣の声が聞こえたりしたならば、そういうふうなのではいけないというもんとして理解できましたけれども、私は本当はそういう障害の児童、健常者、やはり同じ体制で同じ状況の中で学習、あるいは生活をしていくってことは大切なことじゃないだろうかと基本的に思って、こういうふうな質問をしたわけです。答えはいいです。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

答弁はいいということですので、次の質問を行ってください。

○議員（２番 竹茂 幹根君） やはり授業、教育支援効果の２７年度の事業計画として出ておったので質問をします。小学校学習支援配置人員に４４６万３、０００円の予算が計上されておりました。内容として、学習支援員を配置し、特別支援教室の児童の安全対策や個別の支援はもとより、通常学級の活動にも積極的に加わり、子供たちの学習面、生活面での支援を図るとその内容を説明されてあります。特別支援教室の児童の安全対策とは具体的にはどんな対策であるのか、学習支援員の配置に伴うその対策ですね、支援、児童の安全対策は具体的にどういうことあるのかということと、個別の支援とはどんな支援であるのか。そして、児童の学習面、生活面での支援とは、具体的にどんな支援を施して日常を行っているのかということでございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） ただいま小学校の学習支援員について御質問がありましたけれども、このことについて、学習支援員のしていることをお話しし、御理解願いたいと思います。

学校には教員がおりまして、授業等の指導に当たってはおりますけれども、１人では目が届きにくく、指導者の意図に沿って補助する役目をしてもらっているのが学習支援員でございます。例えて言いますと、授業中に机間巡視しながら点検したり、一人一人の子供の相談に乗ったりして学習の支援役もします。また、子供たちが学習に集中できないとき、感情のコントロールができないときなど、多様な子供の実態に合わせた支援が必要です。ですから、授業時間だけに限らず、休憩時間の見守りや朝の登校支援の業務もしてもらっております。

江府小学校には２名の学習支援員を配置しておりますけれども、支援員はさまざまな学級に出しており、特定の学級に固定はしておりません。もちろん特別支援学級にも出しております。ですから、時間割りの中に位置づけ、それぞれの時間には決められた学級に入り、授業者の指示のもとに支援に当たるようにしております。そのため、授業者もより安心して指導できると同時に、子供たちもより安定した状態で学習に取り組めております。例えて言いますと、特別支援学級のほうで思いもかけない行動を起こしたとき、そんなときにすぐ支援に当たれるようにして、授業がスムーズにいくとかいうふうなことも安全対策の一つでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂幹根議員。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 今の答弁の中で、一言で言えば、私が聞いている中に、今の文部省の教育配置人数では児童生徒の学校生活、教育活動に足りないから支援も出てくるいうふうに聞こえたわけですが、その点、違いますか。

○議長（川上 富夫君） 加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） この場から。

○議長（川上 富夫君） はい、その場でいいです。

○教育長（加藤 泰巨君） 今のお答えしますけれども、本町では、先ほど言いましたように、教職員の定数はちゃんと配られておりますけれども、それ以外のところで、授業はできませんけれども、単独で、支援に当たると、ですから指導者があって、その中で、その授業の中で支援していくという役割を払っておりますので、例えて言いますと、落ちつかない、ちょっといらいらするといふうなときに、その子のところに行って支援をしていく、これが支援員の役割でございます、支援員単独では授業はできませんので、授業をするという目的ではございませんので、くれぐれもその点御理解願いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問、許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そうしますと、これは町独自で配置して学習支援員なのか、それともやはり文部省あるいは県、そういう定数の枠内でされているものなのか。どちらでしょう。

○議長（川上 富夫君） 加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） これ、町独自でございますので、県教委とか文部省のほうには一切かわりはありません。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いや、もう、2回ですか。

○議長（川上 富夫君） はい。再々質問までです。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そうですか。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 3回まであるかと。

○議長（川上 富夫君） ほかのことでまたやってください。

次の質問をお願いします。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今回で4度目の同じ一般質問になると思いますが、議会、その他町内の情報を今度はビデオの動画をもって町民に情報を知らせることは、また高齢者対策としても避けて通れない私は福祉の増進ではないだろうか、こういうふうに考えます。光ボックスによる情報提供が、先般の町長の27年度の事業説明として予算を見送ったという話ですので、27年度の予算に上がらないということから、やはり町民の皆さんが議会、町政、そういうものに

今、本当に無関心であるというふうに私は思っております。だからこそ、この2年間を振り返ってみますと、傍聴に来られる町民の方、ほとんどありません。きょうは1名見えておられます。また、小学校の6年生の皆さん、来ていただいて、この状況を非常にいいことだなというふうに思いますが、やはりこういう状況をビデオをもって、そして町民に知らせるということは、光ボックスで町内にそういうことが配信できるまでの過渡的な方法として、ビデオで撮って、それを町民に知らせるということは、私は、そのことが無関心である町民の皆さんの関心を寄せてもらう一つの対策になるのではないかと、こういうふうにも思っております。

前の答弁で町長さんは、映像による情報の提供はいいことだ。だから、光ボックスによる各戸にテレビで配信することを一日も早く事業としてしたい、こういうふうにも答弁してもらっておるわけですが、非常に金もかかるわけですししますから、先ほど言いましたように、過渡的な方法としてビデオ撮影で町民にそのことを流していくいう方法をとっていただきたいな、こういうふうに思います。

そうして、大山町ですか、伯耆町ですか、たしか傍聴席から傍聴人の人、傍聴者がビデオを持ってちゃんと撮影されたりとかいう状況を見たことがあります。これははっきりしたものではありませんけれども、ちょっと画像で見たような気がするんです。だから、そういう方法でも、いろいろなビデオの撮影の方法やその他方法で町民に知らせる、情報を提供するということができるのではないかと。また、高齢者に対しても。十七夜なんかは、高齢化した高齢者の人には非常に興味を持っていただけると。若い時分には出ておったけども、年が寄って出てない、あ、あげなことがありよったな、こういうふうな老人は過去を語るといいます。やはり老人の方にはそういう町内の事業、昔あった事業、そういう方法でも高齢者の皆さんに情報の提供をするっていうのもいいんじゃないかな、こういうふうにも思っているわけですが。

このような具体化の検討をして、そうして実施、実現をしてほしいな、こういう気持ちを持っておりますが、町長の再度の所見を伺う。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員から町民にビデオで情報をということで、27年度光ボックスの設置事業の上程をしなかったということから御質問をいただきました。

まず、情報提供しなければいけない、情報を通じて住民の皆さんの参加をいただくと、これは大変必要なことだというふうに私も認識をしております。しかしながら、議会でもデモンストレーション等を通じましてそのやり方といいますか、システムは御理解をいただいたわけござい

ますが、しかしながら、具体的事業に入っていく段階におきまして、財政規模でいいますと、当初投資が1億円、5年後には約6,500万維持費が要するというような具体的な状況が生まれてまいりましたので、ただ住民の皆さんに議会の情報、それからイベントの情報を流すだけでなく、これだけの投資をさせていただくなら、もうちょっと利活用が、しっかりと考えを整理してから実施に向けていったほうがいだろうということから27年度は見送りの判断をいたしました。いいものには違いないということはお互いに認識しておられると思いますし、私も思っておりますが、そのような財政との協議の中で判断をさせていただいたということでございます。

そういう中で、竹茂議員さんのほうからDVD等に撮って、ビデオに撮って町民に流せばということでございますが、町民皆さんに流すには重要なシステムが必要でございます。例えば、以前にも御質問いただきました公共施設の一部で見ていただくという方法は可能ではないかというふうに思います。以前、診療所とか歯医者さん含めて公共施設の一部でもそういうシステムで本格的な事業をするまで対応したらどうかという御提案もございました。私は、そういう意味ではなかなか投資のことで事業を延期したことによって、できればそういう方法でも、一部であります、一部の住民の皆さんであるかもしれないけれども、その方法を検討していきたいなというふうに思っているところでございます。ただ、御理解いただきたいのは、撮影したり編集したり、そういうことで、なかなか1年間の全部を全部っっちゃうわけにはいきませんので、ある程度限られたものになるということは御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

そのようなことから、竹茂議員さんとすれば全町民にということでございますけど、そうしますと同じシステムが必要でございますから、それはちょっと年度をずらせていただいて、一部のところでも対応できるようなことは検討しながら、より前に向かっていければというふうに考えておりますので、御理解を頂戴したいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほど一応光ボックスによる予算化、あるいはちょっと金額がかかるので、今年度中の経費はとれないということで、そういう、さっき言いましたようなビデオによって町民の皆さんに、そういう十七夜とか部分的でいいと思うんですけども、全てをもってでなくてね、そういうふうなビデオをもって町民の、診療所とか、あるいは情報センターとか、そういうところにビデオを設置して部分的な計画的なものをしていくということについては、ある程度賛同を得たわけですが、そういう方法について、私もきょうここでではなくして、また私案を言って検討願いたいかなと思っているところですが、その点いかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 前向きな検討をしますという答弁しました。DVD、職員が撮りまして、それを今DVD、円盤型ですから、それを再生する機器を必要とするわけです。それをテレビにつなぐということで一定時間流しておくというような形になろうと思います。ですから、システムがどうこうじゃなくって、家庭でも個人的にDVDで再生の機械を設置されて見とられる方もあるわけですから、同じような方法で検討したいなと思っています。

それと、光ボックスでございますが、当初予算では計上を見送らせていただきました。といいますのは、投資が要りますよということです。ただ、今、補助制度が、これ、今のところ見つかっておりませんので、27年度中に私も一生懸命、上京の折には情報収集をしていきたいし、副町長を初め職員にも情報収集を積極的に対応していただこうと思っていますけれども、もし国のほうでこの財源的に有利なものが見つかった場合には、年度中途であろうと補正予算等で御相談を申し上げて、実施に向かって前に進めるということは可能だと思っていますので、そういうこともあるよということはちょっと御理解をいただきたい。今はほとんど借金でしかないというのが今の時点でございますので、今後、いい財源等が国の施策の中で出たり、本町で補助制度が受けられるというようなことになれば、前倒して御相談を申し上げて、実施に向けてはいきたいなというふうに思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は先ほど言いましたのは、私案というのは具体的にはありませんけれども、今、町長さんのほうから答弁いただいたあれは、少し私の思っている私案よりか膨らんだ、ちょっと大規模な情報提供というものとして受け取ったわけで、もうちょっと小規模な形でのビデオによる町民への提供を私案として思っていた、そういうことについて提供して検討願いたいなと思うのだが、町長さんとしてはどうかという意味で先ほど質問をしたわけです。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 御意見はお持ちでしたら、担当課のほうに、企画財政課がおりますから、そこに情報提供いただければよろしいかと思っております。

○議長（川上 富夫君） 以上で竹茂幹根議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここで10分間休憩を入れてしたいと思います。11時5分かな。  
（「5分」と呼ぶ者あり）11時5分。

午前10時52分休憩

---

午前11時05分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開します。

続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 質問に入る前に、一言お礼とお願いがございます。

このたびの一般質問に際しましては、事前に平成27年度予算、骨格予算、御提示いただきまして、大変ありがとうございました。そのおかげで多岐にわたって質問することになりました。限られた時間でございますので、町長さんにおかれましては御答弁は簡潔に焦点を絞っていただければ大変ありがたく思います。なお、私の再質問、再々質問、極力しないようにしたいと思いますので、時間の限りよろしく願いいたします。

そうしますと、平成27年度当初一般会計予算案について、6項目について、一括聞かせていただきます。

まず最初に、明倫小学校の校庭部分の買い取り後の利活用についてお尋ねいたします。

長年にわたり借地料の財政的負担がありましたが、地権者との良好な話し合いのもと、今回の買い取りで決着がついたことは、当初の解決への方向性からして竹内町長の決断が実を結んだものと御理解いたしております。しかしながら、今後、その跡地の利活用を町内のプロジェクトチームにおいて早急に検討されるとも先ほど申されておりました。ここで、明倫地区住民の声、並びに私の個人的な案といたしまして、次のようなことを御提案いたしたいと思っております。

国土交通省が支援する集落活動センターや総務省が支援する地域運営組織をモデルケースとして、明倫小学校が廃校になった時点から思い描いたことがございます。これから申し上げることは、先ほど三好議員のほうから質問がありましたことに重複する点多々あるかと思っておりますけれども、三好議員との発言については共通理解をしております。それは、地域住民だけではなく、国道181号線を通行するドライバーたちの皆様に、その季節ごとに変化する七色がしの麓に行政主導ではなく住民主導による明倫地区の地域活性化の基盤としての小さな拠点をつくり上げ、町民の財産となる校庭の維持管理も含めた利活用方法を検討し、明倫は、小さくても輝きのある明倫の名を再度住民との共有共感をいたしたいと考えます。そのためには、行政だけではなく、地区住民の一人一人が生きがい対策として集える場所の確保、憩いのひとときを、お互いの安否確認や情報交換の場を確立しながら、例えばフリーマーケットとやグラウンドゴルフ、茶話会、

卓球などなど、誰もが参加しやすいものを提供しながら、世代間を超えた横のつながりを構築することによって新たな出会いが生まれるとともに期待をし、明倫地区の再生を考えるものであります。伝統と歴史の薫りが漂う明倫小学校の跡地利用は、地区住民の最も大事な、そして大切な関心事の一つであります。どうか明倫地区の活性化のための御理解を賜りたいとお願いいたします。

最後に、平成27年2月21日に日本海新聞の1面の一番下のほうに、ただいま私が申し上げた言葉を裏づけるような記事が掲載されていまして、御紹介させていただきます。明治の半ばに鳥取県知事を務めた山田信道が、その知事を退任する際に書き残した言葉です。「脱却依頼心始為自治民」という、こういう言葉があります。これは、行政の依頼心から脱却することが自治の根本という意味と言われております。まさしく地方創生が叫ばれてる今日、ぴったりの言葉ではないでしょうか。この言葉を基本理念に据え、実行いたしたいものと思います。

また、このたびの江府町に初めて誕生した地域おこし協力隊主体のNPO法人との連携も視野に入れて活動できれば、いろいろな展開ができ、地域活性化がさらに進めることにつながることを期待いたします。

もちろん跡地利用として考えております移住定住策の一環として、住宅の建設は若者世代の定住の促進につながるものと確信いたしておりますが、例えば賃貸住宅とした場合の入居者の優遇措置として、入居以後ある程度の年数が経過したその物件は、入居者の所有物件になるというような夢を売るような施策も一考の余地があるのではないかと思います。竹内町長の御見解を伺います。

2点目でございます。庁舎建設基金積立金の決断と今後の方向性についてお尋ねいたします。

中学校建設、町民プール、給食センター、道の駅など、大型のプロジェクトが次々と完成を見る中、最後の取り組みと思われる庁舎は、その建設の位置づけとなる基金の創設の意味合いは大変前向きな予算計上と考えますが、町民の意見集約も参考にされて、想定される多額の建設予算は財政に負担の少ない対応が求められます。町長の決断と今後の方向性をお尋ねいたします。

3点目でございます。直売所みちくさの改修工事についてお尋ねいたします。

道の駅オープンに合わせたみちくさの改修工事、予算1,112万3,000円が計上されております。しかし、同時オープンの可能性を秘めていながら実現できなかったことは非常に残念な思いをいたしております。みちくさのコンセプトは言うまでもなく、地産地消をモットーに安心安全な野菜等を保育園や小学校、中学校に食材として提供する食育の一端を担ってまいりました。低価格で出荷し、捨てるのがもったいないという気持ちのあらわれで出荷される皆さんが、貴重



な小遣いを得る場所でもあります。生きがい対策やお互いの安否確認等、情報交換の場所として10数年来確実な成果を上げてこられているのは、町民の皆さんが周知されておるところでございます。また、江府町の農産物の三大出荷販売品は、1番は誰もが認めるおいしい江府町産米の米であり、2番目は白ネギ、そして3番目がみちくさで直売されている野菜ではなかろうかと思っております。これも町民の周知されているところでございます。

このような大変貴重な施設であることは、会員のみならず、地元はもちろん、町外からの固定客も利用されていることからして、なくてはならない地域に活性化をもたらす直売所みちくさと理解しております。このような実績と貢献度の高い直売所みちくさの改修工事をたとえ財政難の一言で工事がおくれているのか、工事上の問題で改修工事が進まないのか、町民からは全く理解ができないという声も聞こえてまいります。

そこで、財政調整基金残高は平成25年度末は9億3,100万余りというふうに私は記憶しておりますが、この財政調整基金の活用につきましては、江府町財政調整基金条例において取り決めがしております。5つの項目がございますが、この一つにそういったことを対応できたのではなかろうかというふうに思っております。あえて申し上げるならば、今定例会の初日に提示、そして先議されました平成26年度一般会計補正予算（第11号）において予算の確定数値による減額予算の補正をされました。結果的に財政調整基金を5,010万円ほどの減額にしたことにより、地方債等々の減額もされておることからして判断いたしますが、いかななものでしょうか。オール江府町の看板である道の駅の施設の直売所の改修工事が少しでも早期着工を願うものでございます。

このような皆さんや町民の声を真摯に受けいただきまして、技術的には難しいとは思いますが、直売所みちくさの改修工事が一日も早く実行できる可能性について町長の見解をお伺いいたします。

4点目でございます。地域おこし協力隊事業の課題と郡内の協力隊との連携についてお尋ねいたします。

本年度の地域おこし支援事業費は5,697万5,000円で、前年より2,198万6,000円の大型予算になっております。とりわけ地域おこし協力隊と若者定住移住がメインになっており、県支出金も1,484万3,000円と充実しております。若者定住の裾野が広がることで地域の活性化につながっていくと確信いたします。平成27年度に新たに3名の協力隊員を迎え、ますます充実をしておるところでございます。そして、地域おこし協力隊の一部のメンバーでNPO法人を立ち上げ、先般、町報2月号でNPO法人奥大山倶楽部が認証されたニュースを知り、メン

バーたちの本気度が伝わってまいりました。また、3月7日には、日本海新聞に住民主体の地域拠点として旧俣野小学校再生のため江府町とNPO法人とのプロジェクトが主導する記事が紙面を踊っていました。地域が変わる予感がいたします。彼らの活動のイメージを下支えするのは町民一人一人であり、行政のバックアップも絶対に必要であります。彼らを取り巻く町民が一人でも多く、気兼ねなく、その輪の中に一緒になっていくことが理想です。他町村では新年度を待たずにリタイアする隊員がいるというような話も聞いております。郡内での協力隊の連携をすることによって緊張感の中に同じ立場の理解者との情報交換を図ることが大切だと思います。

現時点での協力隊の評価は大変難しいと思いますが、江府町初のNPO法人への今後の活動に対する対応のあり方について、町長の御見解を伺います。

5点目でございます。地籍調査事業予算拡大について方向性と現状をお尋ねいたします。

地籍調査につきましては、私どもの集落、大変お世話になっております。ありがとうございます。平成27年度予算は5,598万円と、平成26年度と比べ1,610万余りの大変増額予算となっております。地籍調査の対象が山林部分にも広がりを見せており、予算の拡大が今後、見込まれる中、山林部分については、平場と違い、境界の区別が容易でないと考えられます。高齢者の地権者のみでの下刈り等々の作業が難しくなる現状を打破するために、いろいろな支援体制が必要と思われれます。そこで、地籍調査事業予算の中にそのような作業を賄う予算配分がありますでしょうか。また、森林組合等に作業委託を発注する方法も活用しなければ、何もできないようなことになるかもしれません。

竹内町長は以前、この事業は将来1億円の事業規模に拡大し、促進しなければならないと明言されております。しかし、まさしくこの前提条件の解消が求められます。町長の見解を伺います。

6番目でございます。旧中学校跡地に建設予定の分譲住宅の建設行動プラン及び移住定住の確保についてお尋ねいたします。

いよいよ給食センターの建設が完成間近になりました。広大な土地利用として分譲住宅を建設し、移住定住者の経済的負担を軽減する方策を起こして、積極的に人口減に歯どめをかけることにつながるとは思いますが、ややもしますと、分譲住宅を建設したら、周辺環境が十分に対応できずに分譲住宅が塩漬け状態になり、財政に負担をかけることになってはいかがなものと思います。

一方で、空き家対策の有効活用を今以上に積極的にアプローチをかけて、新たな賃貸、買い取りのニーズに対応していく方法も大切と考えます。魅力ある分譲住宅建設の行動プランを御提示いただき、移住定住の促進策が前進することを期待したいと思います。町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから平成27年度の当初予算案につきまして、6点について御質問を受けたところでございます。

まず、旧明倫小学校校庭部分の買収後の移住定住施策等に有効活用することということでございますが、1番議員さん、三好議員さんのときにも答弁をいたしました。やはり移住定住、人口減少ということはもう今、喫緊の課題でございますので、こういう考え方で進めたいとは思っておりますが、あくまでも執行部提案でございまして、地域住民の皆さんの御意見等、御答弁申し上げたとおり、意見収集をしなければいけない。そして、住宅分譲とか、私は町営住宅は一切考えておりません、私自身は。担当課とかは、職員の皆さんはまたいろんな考えで意見は持つと思いますけども。といいますのは、やはり財産形成ということがなければいけないし、定住化につながっていかないというふうには思いますので、境港市がやっとならます定期の借地権、つまり毎月払っていくけども、将来は自分の財産になるぞというようなこと、あわせて分譲住宅も一般的な売買価格ではなくて、本当に低廉な価格で取得いただいて、そして当然建物には結構お金も要るわけですから、財政負担がないように定住していただけるように町内の方、町外の方というようなところに持っていきたいと思います。いずれにいたしましても、中学校、明倫にもそういう方向でいくとするなら、需要がどれくらいあるかということもしっかりと調査をしていかなければいけないと思います。

もう一つは、分譲地を用意したけども、なかなかないよということで、このたびは、普通は土地開発公社等が買収をしてやっておりますと、どうしても借金を返済するので結構投資が必要だということですが、今、案として伺っている場所は町有地でございますので、その辺は一切ないもんですから安心はあるわけですけど、やはり需要調査ということをしながらか必要ものを整理していくという考え方にならなければいけないと思います。

それと、明倫地区の小さな拠点という考え方は、私はどんどん集落、地域で議論をしていただきたい。財政的にも行政とか財政やいろんな情報のバックアップが必要であれば、当然やっていきます。他町村では、旧小学校区で地域振興協議会とか立ち上げて、町から一定の予算を出し、権限も出し、頑張っておられるところがございます。これは行政から投げつけるといいますか、出す方式じゃなくて、やっぱり地域で盛り上がりいただければ続かないということですので、明倫地区にも議員さん出ておられますわけですから、指導者になられて機運を盛り上げていただければ、私はそういう中で行政が後押しをしっかりしていくということは当然のことだというふうに思いますので、そのような機運が高まるよう、また御要望等、考え方が行政と情報共有

ができるような形に持って行っていただければ幸いかなというふうに思っておるところでございます。

次に、庁舎の基金積み立てにつきましては、新聞報道にも出ておりましたとおり、金額はわずか1,000万の新年度積み立てでございますけど、私はやはりもう庁舎を建てなければいけない、用意をしなければいけないという意思表示を平成27年度の予算を通じてさせていただいたと思います。これは、議員の皆さんも共通のお考えではないかというふうに思っておるところでございます。庁舎特別委員会もつくっていただきまして、今までも案的なものを提示しながら、一緒に議論を進めております。あと住民の皆さんにまだきちんと行政的な内容は報告をしておりませんが、これからも情報収集なり御提案もいただきたいと思っております。

農協のほうが座談会のほうで組合員さんの意向調査ということで、こんなお話があるんだけどどうだろうかということでもいろいろな御意見が出てるのは承知しております。役場に大きなお金をかけさせていいのかとか、いや、支所はどうなるのかとか、いろんな御意見があるように聞いてますけども、まだまだまとまったお話も報告を受けてないところでございます。

それとあわせて、住民の皆さんの御意見も伺うことは必要ではないかと、当然だと思えますけども、過去において庁舎を、防災情報センターを建てる前に住民の御意向を伺ったときには、何でかし、平地に役場はおいてごせと。あの坂道、駐車場の狭さは大変困るという御意見は当然あったわけでして、当時、農協が持っておりました米倉庫なりを頂戴をいただいて防災情報センターということで災害対応なり情報の発信基地として今、整備をさせていただいておりますので、当時からあの平地に何とか庁舎というものをおろして、住民の利活用ができるようにというふうに思ったところでございます。御承知いただきますように、今、行政も役場本庁、山村開発センター、駅前の総合健康福祉センター、それから防災情報と各箇所で行っておりますが、特に開発センターと本庁が離れております。それぞれ総合福祉センターは診療所とか福祉保健課と一緒にありますし、防災は教育関係ありますからいいんですが、特に建設、農林、奥大山まちづくり課が行っておりますと、どうしても住民の皆さんが本庁との業務がダブって移動しなければいけないということで、ちょっとお小言もいただくようなことございますから、庁舎ということ意識しながらこのたびさせていただきましたので、御理解を頂戴したいと思います。

大型事業は大体目星が、教育関係を中心に目星がついてきたんではないかと思っております。あと小学校のプールが老朽化が激しいというふうにPTAからも要望は受けておるところでございます。そのような形で財源を捻出しながら財政規模の中で整理をして、きちんと方向性を示していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

それから、みちくさ改修工事でございます。なぜ早くできなかったかとか、いろんな議論はあると思います。しかし、今の道の駅、小さなスペースの中に物産館を建設をして、その後みちくさの改修ということを昨年判断をいたしておりました。その中で、みちくさの推進協議会の皆さんがどういうことを道の駅として、その中に入ったときにどういうことをどういう目的でということが明解に出てきておりませんでしたので、なかなか改修の仕方、どういうふうに改修すべきかということはあったと。当初は、今建てております物産館、マルシェ館ですか、仮称、言ったりしますが、そこにみちくさのスペースさんも一緒になって一つの館の中でやりましょうという方向で進んでおりましたけど、いろいろ協議の中で今の施設の中で頑張っていきたいという判断をされました。

その後、どのように改修、どのような商品を販売していくかということで、今みちくさでは、平成25年度の売上が1,900万弱でございます。このたびの改修等をしましてバージョンアップをされまして、加工品、テイクアウト商品を売っていきたくいのでこのように改修したいということが正式に届いてまいりました。そういう中で、31年度には3,160万売っていかうと、販売目標を持っていかうというような考え方で頑張っておられるところでございまして、そのような考えから加工厨房というような厨房施設を備えたみちくさの施設にリフレッシュしようということで27年度の予算で準備をいたします。これは過疎債を充てる予定にしております。あくまでも過疎債で前年度、今、補正予算で出せばよかったじゃないかという議論もございしますが、過疎枠はもう確定しておりますから、あとは一般財源で一千数百万を用意しなきゃいかんということがございましたので、新年度で過疎できちんと財源を確保してやりたいと思います。

なお、このやり方につきましては、御承知いただきますように、今のところ4月の24日ごろ一部オープン、メインの施設をオープンし、みちくさの改修が終わりました6月にグランドオープンという事務的には段取りを今しておるところでございます。できるだけ早く、大体もう設計といいますか、計画はできておりますから、4月に入れば即々対応して、できるだけ早く施設が改修し、営業が可能なことになるように考えておるところでございます。

以上のようなことから御理解をいただきまして、ともにグランドオープンした暁には、江府町道の駅奥大山として元気を出していただければと思いますし、もともとみちくさ推進協議会の役割という部分は、農家の小規模農家、高齢者を含めた会員の皆さんが目的を持って手のひらに現金を受け取れるという一つの生きがい対策の部分も正直言ってございますから、そういう意識はなくさないように、できることはしっかりと応援をしていきたいと思っておりますので、御理解を頂戴したいと思います。

それから、地域おこし協力隊、活動2年目の課題と郡内の、御承知いただきますように、今現在6名、昨年4月から来ていただいて、まちづくりに4名、農業関係に2名ということでございますが、27年度では2名が農業関係、奥大山公社配属2名、道の駅に関しまして、形はちょっと違いますけどもお一人と、3名の予算措置をしながら、公募を終わって、面接終わりをまして、内定を今させていただいたところでございます。

なお、NPO法人、まちづくりの4名の皆さん、そして町内の住民の人とNPO法人を立ち上げられました。私は大変喜んでるところでございます。過去から、行政主導ではなくって民の立場でNPOがなぜ江府町ではできないのか、そういうことを心配をいたしておりました。

このたび立ち上がりましたので、大変喜んでるわけですが、先般、NPO法人の会議がございまして、考え方やいろいろ教えていただきました。職員も参加をしながら、午前と午後と役場の2階でやってくれました。そのときに私も感動いたしましたのは、このNPOに地域協力隊の3年間は生活保障やいろんな活動支援をしていただきますけど、それから先は永住しようと思えば収入源がなければいけない。はっきりとNPOの協力隊員が言いました。私どもは江府町で住み続けたいと。そのためにはNPOを立ち上げて、3年の任期が切れて後に生活できる収入が得るために、今から努力をしていきたいということを言ってくれまして、本当に頼もしく思ったところでございます。

それとあわせて、今まで行政の中で業務を行ってありましたものをスリム化していく必要があると。それはNPOさんをお願いをして、委託事業なり、どんどん出していけるものをお願いをして、行政職員がもう少し余裕を持ってまちづくりに積極的に対応できることにもつながっていくというふうに大いに期待をいたしておりますので、これから後押しをしっかりとしていきたいし、議員の皆さんにも御理解いただきまして、応援をしてやっていただければというふうに思っています。

寄附、賛助金も求めるようですが、残念ながら公職選挙法がございまして、なかなか私を含め、議員の皆さん、難しいようですが、また別な意味で後押しをしてやっていただければ幸いです。住んでいこうということを言ってくれてますので、頑張っって応援したいと思っております。

次に、地籍調査事業の予算拡大でございますが、これは、まず地籍事業は地域の皆さんがやっていこうという意思が必要でございます。行政が押しつけるものではございません。ですから、山林をやってきたい、本当に山林は今です。宅地はまだ先でもいい。まだ家の隣の土地を隣同士で境界を求めることはできるでしょうけども、山はもうできなくなると思っていますので、山林を取り込んでおります。そして今、五千数百万の規模にしておりますけど、私はこれは積極的に進め

ることだと思いますけど、行政では押しつけはできません。地域が地域の輪で、隣同士がやっ  
ていこうぜと、今だぞという積極性が必要。ただ、残念ながら、そういう地域がふえても予算規模  
がございましたので、国の枠というのもございます。そういうことで、1億円を目指してというこ  
とでございます。

それとあわせて、職員の人材育成が必要になってます。昨年からは県土地改良連合会から職員  
を派遣を受けて、当然、人件費七百数百万予算化しておりますけど、人件費を払って来ていただ  
いて、今、中心になってやってくれてますが、いつまでも続くものではございませんので、何と  
か地元で町職員並び町民の皆さんで地籍を推進していただくような形ってというのは必要だろうと  
思います。あわせて、補助対象になるかどうかは別としまして、森林組合に委託をしたり、町民  
の方に協力をいただくようなこともしながらいきたいと思いますが、残念ながら平成27年度か  
ら鳥取県の中では境港市が新たに地籍を手を挙げまして、ほとんどの町村で動き始めましたので、  
どうしても鳥取県枠の中で枠をとり合うということになりますと、境港市が新たに加わったとい  
うことは、それだけ厳しい競争が起きてるということになりますけど、何とか私も機会を通じて  
江府町の地籍の支援事業が確保できるように努力をしていきますので、議会の皆さんにも、また  
そういう折がございましたら御要望等をしていただければ幸いですというふうに思っておりますの  
で、どうかよろしくお願いします。

以上、回答させていただきました。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 質問ということではございませんけども、先ほどのみちくさに関  
する質問は、いろいろ今までも質問する機会が多々あったように思いますけども、何分にも身内  
が代表をするという関係で利益誘導という危険性がありましたので控えてまいりましたが、今定  
例会におきまして諸般の事情を鑑みて発言をいたしましたので、御理解賜りたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

○議員（3番 三輪 英男君） それでは、最後の質問でございます。江府町の農業、農家を守り  
育てるために、大胆な構造改革と集合体の結束を今こそ構築へということで御質問いたします。

江府町は、農業が基盤産業であることは、誰もが認知しておるところでございます。しかしな  
がら、昨今の状況を見ていると、農業従事者の高齢化、若い世代の担い手不足等々、農業を取  
り巻く環境は著しく悪化いたしております。このことは耕作放棄地の拡大、圃場の自己管理の脆  
弱化などにより、農家の農業離れとも思われる地殻変動を起こしています。しかし、その地殻変

動を押さえ、現状を打破するためには、爆発的な発想の転換をもってこの窮地を乗り越えなければなりません。このときこそ、町民がこぞって、同じ視点に共通理解をしていくために、個々の団体が画一的な行動規範ではなく、集合体として農業を下支えすべきと思い、申し上げます。

例えば行政、議会、農業委員会、農業再生協議会、奥大山農業公社、集落営農法人、地域団体等が一体化として、これからの江府町が抱える農業のあり方について大いに議論をして、将来展望を構築することがオール江府町の農業、農家を守り育てる喫緊の課題と思います。

また、平成27年度に予算化されました農地中間管理機構、予算規模664万2,000円の活用も新たな展開が生まれるかもしれません。大変気になるところでございます。しかし、農地中間管理機構に対する、よく言われることですが、出し手と受け手のバランスが対応できるのかも疑問でもあります。このような状況下で、奥大山農業公社の業績悪化の対応は、根本的な改善策を実行しない限り解消しないものと思います。奥大山農業公社は、江府町の農家にとって頼れる存在であり続けなければなりません。今年度こそ諸団体、関係者の皆様の一層な真摯な御努力と英知を結集されまして、奥大山農業公社の改善にぜひとも取り組まなければならないと思います。町長の御決断を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 江府町の農業、農家を守り育てるために、大胆な構造改革と集合体の結束をとということでございます。やはり一番それぞれの組織がありますのは、本当は江府町農業再生会議でございます。ここは、本来は力を発揮していただくのが本意でございますけども、期待もできないということであれば、やっぱり行政は、私も町長後記に再々1年間通じて書いております、江府町の基幹産業は農業であると。ただ、危機的状態に入ってきたということは、三輪議員の先ほどの御質問の中にも出てきたことでございます。今、農業委員会も本格的にこの問題に対して取り組んでいただいております、先般も会長おいでになりまして、いろいろ議論をさせていただいております。その中で、農業公社という分が大きな骨組み、母体になるだろうということでございます。

しかしながら、農業公社も、議会でも御報告いたしましたように、固定費などが増大しておりますので、収入がほとんど見込めない仕事をしておりますから、財政的には決算をしますと大変なマイナスでございます。実は、25年度に二百数十万繰り越しました。26年度の決算見込みでも500万程度のマイナスが出まして、累積七、八百万の赤字で26年度を終わろうとしております。町からは、年度当初に事務の人件費含めて340万用意をいただき、12月議会では2



5年度の決算期のマイナス分がございましたので、その分だけ御支援を頂戴しております。私は農業公社の理事長も兼ねておりますから、この800万ほどの赤字部分は繰り越して、27年度から、先ほど御質問があったように、農業公社のあり方をきちんと議論をし、形づくっていかないといけないと、理事の皆さんとも協議を進めていきたいというふうに思っております。

ただ、心配をしておりますのは、昨年5町歩ほど直営でやりましたけども、ことしは、27年は3町歩に減らしております。1年だけの賃借はお断りをし、5年間の賃借なりの継続中のものだけを責任を持って対応しようということにいたしました。御要望は10ヘクターを超える状況がございました。

ただ、心配いたしておりますのは、農家の皆さんが、公社に出せばいいんだと。まだ自分たちで努力できるんだけど、楽なのは公社に出してしまえば楽なんだと。畝刈りもしなくてもいいしという方の、耳に入ってまいりました。ちょっと心配をいたして。できるところはしっかりやっていただく。けど、どうしても手の届かない部分があるから、公社がお手伝いをしていくこと。それとあわせて、公社に出しますと、刈り取りだ、田植えだは、費用が要りません。けど、自分がやりまして、作業受委託で公社に出せば1反1万幾らとかかかります。そういうことで公社に出したほうがいいと、丸々ということもございまして。何だかちょっと心配な部分がございまして、本当に守って御苦労になってる、応援をしなければいけない部分と、ちょっと楽をしたいという部分とがちょっとすみ分けが出てきてるんで、それをしっかりと対応しなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

そういうような中で、本当に江府町の農業をどうしていくのかという部分がございまして。できるだけ、28体ぐらいあるようですが、中山間直接支払、継続いたしますし、いろんな制度が国から出ております。集落で頑張ってください。集落営農で頑張ってください。井手の井手刈りをしたり、水路の維持をされれば交付金は10アール当たり幾ら出します。これは、どんどんどんどん取っていただきたいと。

ただ、なかなか集落営農につながっていかないというところもございまして。そういうことから、先般、2月に会議を持ちましたが、新しく27年度予算でお願いしておりますけども、経営体支援事業ということで町単独の事業を立ち上げました。これは、中間管理機構も同じですが、農業、農地を受けて頑張ろうという受け手には支援策がないんですね、余り。出し手にはあるんです。出し手の集落やまとまった場合には、結構応援することがある。けど、受けて頑張っていた人にはないもんですから、町で一応線は引かせていただきました。担い手ということで、50アール、自分の農地以外に50アール、人様の農地を頑張ってください、50アール

以上。これは新規に、いえば40アールの人で新規に20アール受けて60になれば、当然該当しますけども、10アール当たり、わずかでございますが4,000円準備をさせていただいて、私はこれ、国、県にない制度だと思います。江府町単独で、どうか今の人様のものを頑張ってつくっていただいている、続けていただきたい。できれば、もうちょっとふやしていただきたい。受けて頑張ってやってくださいということで、そういうメッセージを込めて予算を提案いたしておるところでございます。このような形もとりながら、やはりしっかりと農業を守らなければと。

それと、最終的には私は優良農地と山裾の農地は整理をせざるを得ないときが、もう目の前だと思います。幾ら請け負った方、公社が請け負おうと、やはり利便性ということがございますので、経済行為でございますから、マイナスがどんどん出る地域と圃場整備が済んだ地域とは、どうしても差別化というものが起きてしまうのではないかというふうには思っておりますけども、そういう農地、山裾の農地をどう活用するかということもございます。そういうことで、新しい農産物の研究開発もしなければいけない、モデル試験をしていって、普及できるようにしなければいけないと思います。一番は、集落営農がどんどん動き始めれば一番ありがたいんですけども、なかなかそこまでは、いろいろ担当課も出かけて御説明をしたりして何とか農地プランなりの状況の中で頑張ってもらえませんか。また、やりたい人の、共同で、二、三人でもいいですから、まず始めていただくようなことをできないかということで一生懸命説明をしたりお願いをしてるところでございます。一部には、江尾地区のほうではそういう形で共同体で頑張ってみよう、そして力がつけば広げていこうかという姿も見え始めましたので、しっかりと御支援を申し上げていきたいと思っております。農業公社につきましては、ここ一、二年が勝負だと思います。そこで、やっぱり経済効果がついてきますので、農地は守れるんですけど、最終的には一般財団法人としての経営体としての経済行為がございまして、そこがどういう形で整理できるかということも大きな課題でございます。またお知恵とか御指導も賜ればありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変御丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。確かにいろんな団体ございますけど、町長のほうが言われましたように、再生協の役割っていうものは、何か改めて認識させていただいたような気がいたします。また、川上議員さんにも徹底して調べるのについての大変さも聞いておまして、ただし、少しでも、1回でも1カ所、2カ所の、今、町長の言われたようなことで、そういうことが今抱えてる問題の一つの解消策にもな

るんだらうというふうにあれしますので、集落に持ち帰って、そういった話もるる説明した中で、一応こういう事例も提案させてもらって、やはりもっと、今、先ほども言われましたけど、今しないともうできないというせっぱ詰まった状況にあることも再確認いたしましたので、またこの関係の団体は大変だと思いますけども、今以上の頑張りを期待したいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。

これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時47分散会

---